

## B・C級審判講習会についての回答

2023年9月7日

(公社)日本カーリング協会 競技委員長 清水 淳一郎  
競技委員会審判部部長 橋向 利勝

まず初めに、今回JCA事務局より加盟協会事務局へ「B・C級講習会の開催について」文面の中で研修会の参加が必須となる旨の案内を差し上げ、各加盟協会では疑義をお持ちになられたことかと思えます。私ども競技委員会・審判部として開催案内に対し至らない点があったこと、言葉足らずで誤解を与えてしまう表現があったことをお詫びいたします。さて、以下に質問事項の回答を記載いたしましたのでご確認ください。

### 質問1.

今年度よりA、B、C級問わず、全審判員毎年各研修会の受講が必要となります。

⇒受講しない場合はどういう扱いになりますでしょうか。いわゆる更新研修のようなもので、受講しない場合には資格停止や取り消しなどが発生するものか。

### 回答：

いいえ、今年度受講しないからと言って、ダイレクトに資格停止や取り消しなどは考えておりません。

競技委員会・審判部では現在、各スポーツ団体で発生しているハラスメント問題や各種コンプライアンスに対応するため、今後この研修会を毎年開催する方針として決定しております。これは、スポーツ庁、ガンバナンスコードについての見解と一致している考え方です。

今年度は初回のため、現在資格をお持ちの方が全員受講できる枠は確保しましたが、日程や時間が合わず、参加できない方がいらっしゃることは想定しております。

今年度末、または新年度により多くの方が参加しやすい日程を組み直し、この研修会をご案内していく予定となっておりますので今年度受講でいなくとも、是非機会をとらえ参加いただければと思います。

### 質問②

審判員資格の管理状況に関しても、競技委員会で行っているのか引き続き県独自に行うべきなのかがそもそも指示が無く不明瞭であるが、併せて今回の受講状況についても県で管理していく必要があるのか。

(そもそも案内されているのはチケットを買うシステムだけなので、競技委員会では受講状況について管理する気が無いようにも見える。誰も管理する気が無いのなら、初めから

受講は必須などという言葉を使うべきではない)

回答：

言葉足らずでわかりにくい表現となってしまったことについては、各協会にご迷惑をおかけしました。

受講管理・受講料の振込方法については、JCA 事務局と協議し、peatix というシステムを利用し、受講者の方にチケットを購入いただくことで、受講料の授受の管理、申込状況について把握でき、受講者リストの作成も可能となっております。

よって受講管理については競技委員会・審判部で取りまとめ、受講生の一覧を各県協会に終了後に共有いたしますので、各県協会を受講状況として管理していただければ存じております。

質問 3

JCA 強化指定選手はガバナンス研修を別途受講しているが、強化指定選手のうち、審判資格を持っている選手は本研修を受けることが必要となるか。

回答：

年度内に他所でコンプラ研修を受けられた方・または受ける予定のある方は今回の研修は受講されなくても結構です。

これ以外でも JCA でコンプラ研修受けた方(強化指定選手・JCA 役員、審判員検定講習会等に参加の方についても同様とします)

但し昨年度の受講で合格通知が今年という該当者は今年度の受講をお願いいたします。

以上